

国有林野施業実施計画図

芦田・佐波川広域流域森林計画区

平成25年度策定
全12片の内11片

宮島西部浦々めぐりの道を歩くときの注意事項を以下に示します。参考にしてください。

- 
- ①調査・研究、イベント、ボランティア活動等で入林するときは入林許可を取得する。
- ②たき火や歩道以外への立ち入りはしない。林地・林木等損傷しないよう注意する。
- ③許可なくして動植物又は岩石等を捕獲又は採取してはならない。
許可なくして工作物の設置「テントなど」をしてはならない。
許可なくして土砂の採集・土地の形状変更をしてはならない。
許可なくしてゴミ・廃棄物の投棄をしてはならない。
許可なくして立木の枝払いをしてはならない。
- ④事故が発生し、入林者が損害を受けることがあっても、国は一切その保障等の責を負わない。

宮島を歩く道、宮島西部浦々めぐりの道と、宮島南部山歩きの道。

平成30年1月吉日 宮島太郎の会

